



消防団の組織概要

令和6年4月1日現在

都道府県名	埼玉県	所在地	〒340-0192
市町村名	幸手市		埼玉県幸手市東4丁目6番8号
消防団事務所管	幸手市危機管理防災課	電話番号(直通)	0480-43-1111 FAX 0480-43-6033
消防団名	幸手市消防団	メールアドレス	kurashi@city.satte.lg.jp

組織	分団数	8	分団	ホームページURL	https://www.city.satte.lg.jp/soshiki/shiminkyoudou/saigai/1/index.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	0	部	消防団活動事例・PR等	
	班数	0	班		
団員数	条例定数	195	人	令和5年4月8日幸手市消防団入団式及び新入団員基礎教育訓練を実施。	
	実員数	153	人		
	男性団員数	148	人		
	女性団員数	5	人		
	基本団員数	153	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	0	人		
職業構成別団員数	国家公務員	0	人	令和5年11月3日特別点検を実施 	
	地方公務員	15	人		
	都道府県職員	3	人		
	市区町村等職員	12	人		
	特殊法人等公務員に準ずる職員	1	人		
	農協職員	0	人		
	日本郵政グループ	2	人		
ポンプ	普通消防ポンプ自動車	8	台	令和5年11月12日中川河川敷にて放水訓練を実施 	
	水槽付消防ポンプ自動車	0	台		
	小型動力ポンプ付積載車	0	台		
	小型動力ポンプ(車両に積載していないもの)	0	台		
	手引き動力ポンプ	0	台		
年額報酬	報酬額(階級:団員)	年額	60,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
出動報酬	火災	8,000	円		
	風水害等の災害	8,000	円		

※1:「消防団の組織概要等に関する調査」による

※2:「年額報酬」「出動報酬」の額は、令和6年4月1日現在の条例で定める額。

「出動報酬」については、日額で定めがある場合は最大額を記載。一方、日額で定めていない場合は8時間の出動に換算した額を記載。
定めがない場合又は年額支給の場合には「-」と記載。

※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。